特別会計

特別会計は、国民健康保険事業など、特定の歳入(国民健康保険税など)をもって特定の 歳出(医療費など)に充てる事業を行う会計であり、一般会計と区別されます。

会 計 区 分	予 算 額	歳入		歳出	
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険事業	29 億 3,824 万円	26 億 8,993 万円	91.5%	25 億 4,798 万円	86.7%
後期高齢者医療事業	8億5,648万円	4億4,272万円	51.7%	6 億 9,427 万円	81.1%
介護保険事業	32 億 5,271 万円	28 億 4,334 万円	87.4%	26 億 8,753 万円	82.6%
工業団地造成事業	1億4,287万円	1億2,593万円	88.1%	1億2,903万円	90.3%
合 計	71 億 9,030 万円	61億 192万円	84.9%	60 億 5,881 万円	84.3%

業会計



企業会計は、地方公営企業 法の全部または一部の適用を 受ける公営企業の会計で、一 般会計や特別会計と区別され ます。本市では、水道事業と 下水道事業が該当します。

水道事業会計					
		予算額	4億8,782万円		
収	入	収入済額	5 億 844 万円		
		収入割合	104.2%		
	Œ	予算額	6 億 7,669 万円		
支		支出済額	6 億 3,500 万円		
		支出割合	93.8%		

下水道事業会計					
	λ	予算額	23 億 6,927 万円		
収		収入済額	23 億 8,620 万円		
		収入割合	100.7%		
支	出	予算額	28 億 6,727 万円		
		支出済額	27 億 6,877 万円		
		支出割合	96.6%		

[※]収入・支出ともに収益的収支と資本的収支の合計額 で表示しています。

市有財産の状況





市債の現在高

市債は、市が行う学校の改築事業などの大規模な建設事 業などに認められる借入金で、利子をつけて返済するもの

市債には、不足する資金を調達することのほか、長期的 に返済することで、将来施設を利用する人たちにも公平に 費用の一部を負担してもらうという目的があります。

	会 計 区 分		現在高
_	般 会	計	100 億 6,801 万円
水	道事業	計	17億9,735万円
下	水 道 事 業	会 計	136 億 9,022 万円
合		計	255 億 5,558 万円

市民1人当たりの借金 77万円 1世帯当たりの借金 203万円

(一般会計の市債には、臨時財政対策債(62億9,998 万円)が含まれています。臨時財政対策債とは、国か ら地方自治体に分配する地方交付税の財源が足りない ため、その不足する金額の一部を、いったん地方自治 体で借金をして賄っておく市債のことです。なお、市 債の償還時にあわせて返済金額の全額が地方交付税で 補てんされます。

一時借入金の現在高

一般会計、特別会計、企業会計の全会計で 0 円です。



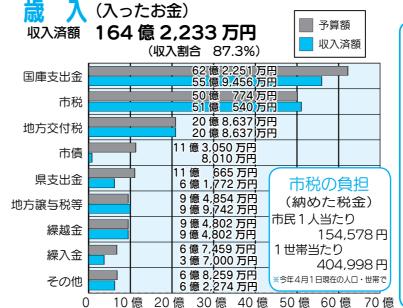


え、9月市議会定例会に 市の予算の出納は5月 計とも多少の未収入や未 計とも多少の未収入や未 計とも多少の未収入や未 和3年3月3日現在で、金や財産などの状況を令算の収入と支出、市の借算の収入と支出、市の借)
財政状況は、 . お 知 でした。条例

令和2年度予算の執行状況 令和3年3月31日現在 1万円未満は四捨五入

般会計

一般会計は、福祉、教育、土木など市の一般的な仕事の大部分を賄う会計です。令和2年度 一般会計最終予算額に前年度からの繰越額を加えた合計額は、188億751万円となっていま す。なお、歳入のうち「市債」の収入済額が特に低くなっているのは、市債の借入時期が出納 整理期間の5月に集中しているためです。



◆国庫支出金・県支出金

いろいろな事業に対する国・県からの補助金、 交付金などです。

市民の皆さんや法人が市に納める税金で、市民 税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税を総称 したものです。

全国の地方自治体が等しく事務を行えるよう、 一定の基準により国から交付されるお金です。

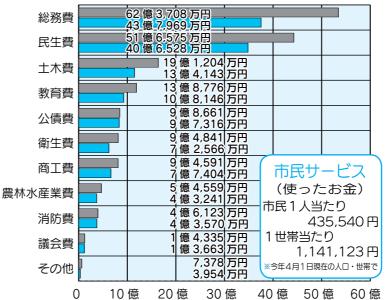
施設の整備などのために借りるお金です。

国税として徴収された特定の税収を、一定の基 準により市町村に譲与される税金や各種交付金 などです。

前年度の会計から持ち越されたお金です。

各基金から一般会計に繰り入れたお金です。

||| (使ったお金) 予算額 支出済額 143 億 8,500 万円 支出済額 (支出割合 76.5%) 62.億3,708.万円



市の全般的な管理、企画や選挙、戸籍・住民票事 務などに使われます。

高齢者、障がい者、児童の福祉や生活保護に使わ

れます。 ◆土木費 道路、公園、市営住宅などの整備や維持・管理に

使われます。

小・中学校、公民館の運営や、文化・スポーツの 振興などに使われます。

借り入れた市債の元金・利子の償還などに使われ ます。

ごみ処理や環境保全、市民の健康増進などに使わ れます。

●商工書

商業や工業、観光の振興などに使われます。

農業や林業、水産業の振興などに使われます。

消防、救急活動などに使われます。 議会の運営などに使われます。

広報 なめりかわ 令和3年6月1日